

障害児・者の地域移行・地域生活のための安心支援体制整備事業

【日本再生重点化措置 iv 安心・安全社会の実現】

—障害保健福祉部—

障害児・者が地域生活へ移行するための支援や、安心して地域で暮らすことができるための支援体制を整備する。

【要望枠 計129億円】

【現状】

- ・障害児・者総数
744万人
うち、施設入所
55万人
- ・サービス利用者
61万人

【課題】

障害があっても、自ら選んだ地域で暮らしていくよう、施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実することが必要。



移動支援・コミュニケーション支援等の強化

- 移動支援、コミュニケーション支援等の必須事業について
国支援の充実 (ソフト)

相談支援体制の整備

- 基幹相談支援センターの整備促進 (ソフト・ハード)
- 成年後見制度利用支援事業の促進 (ソフト)

障害児支援の充実

〔地域における支援機能の充実〕

- 児童発達支援センターの整備促進 (ソフト・ハード)
- 障害児の居場所づくり、緊急一時預かり事業の推進 (ソフト)

〔障害児施設の機能強化〕

- 療育・生活単位の小規模化、バリアフリー化 (ハード)

【地域生活
支援事業】
55億円

【地域生活
支援事業】
28億円

【社会福祉
施設等整備】
46億円